

勤務先部署	セキュリティセンター セキュリティ対策推進部 脆弱性対策グループ
区分	常勤嘱託
募集人数	1名
業務内容	<p>脆弱性対策関連に関する調査や普及啓発業務、および情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ運営(脆弱性の届出・調整業務)のサブリーダー業務。</p> <p>本業務は経済産業省告示に基づく業務で、2004年から15年間運営を続け、近年ではソフトウェア製品やウェブサイトに加えIoT製品や制御システムの脆弱性も増えてきており、セキュリティ対策の根幹を担う重要な業務です。業務内容を把握後以下の一部をサブリーダーとしてご担当頂きます。</p> <p>① 脆弱性の流通や分析に関わる業務(情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脆弱性情報の届出受付・流通業務</li> <li>・届出られた脆弱性の検証・分析業務</li> <li>・外部関係組織(ウェブサイト運営者等)との会議・調整</li> <li>・付帯業務(運用手順の改善、活動報告・有識者研究会資料の作成、関連システムの企画・開発・運用等)</li> </ul> <p>② 脆弱性対策関連に関する調査や普及啓発業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脆弱性対策関連に関する調査の企画や業務調整等</li> <li>・普及啓発資料(テクニカルウォッチ、対策ガイド等)の作成および公開</li> <li>・普及啓発資料等をもとにした講演、外部コミュニケーション等</li> </ul> <p>※1 情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ：  <a href="https://www.ipa.go.jp/files/000044731.pdf">https://www.ipa.go.jp/files/000044731.pdf</a>  <a href="https://www.ipa.go.jp/security/vuln/report/">https://www.ipa.go.jp/security/vuln/report/</a></p>
スキル、資格	<p>① 応用情報処理技術者資格所有者以上の知識を有し、できれば情報セキュリティスペシャリスト資格を有することが望ましい。</p> <p>② 情報セキュリティ及び脆弱性に関する基礎知識を有すること。</p> <p>③ 10年以上の情報セキュリティ関連業務(監視、監査、診断、開発、運用等)の経験を有し、10名規模のプロジェクトリーダーの経験を有すること。</p> <p>④ 技術・制度面等において、新しい知識の吸収力を有すること。</p> <p>⑤ ビジスマナーやセキュリティモラルを備え、Webサイト構築技術者、サイト運営者等の関係者とのコミュニケーションが行えること。</p>